

PC、スマホで参加！不動産会社向け

家族信託事例公開セミナー



名古屋・東京で家族信託

年間受任50件のファミリアがお届け！

参加無料

「家族信託」を切り口に新規顧客開拓！

【参加特典】無料テレビ電話ツール「ZOOM」の使い方マニュアルプレゼント！

家族信託を切り口にする事で、新たな顧客を獲得することができます！

- ✓ 家族信託で収益不動産の建築提案を増やすことができる！
- ✓ 新規の不動産オーナー様を集客することができる！
- ✓ 家族信託を切り口に新規の売買仲介を増やすことができる！
- ✓ 家族信託を活用して「空き家対策」ができる！

日程

2020年
6月5日（金）

参加
方法



ZOOMにて
生配信

時間

15:00～16:00
(14:30～ログイン可能)

主催

司法書士法人ファミリア

講師の國枝がセミナーでお伝えすること



司法書士法人ファミリアは、
家族信託年間50件の愛知県
トップクラスの受任実績がございます。
家族信託の相談累計500件以上。
セミナー開催回数は100回以上

＜セミナー当日の内容＞

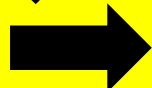
- ・家族信託とは
 - ・家族信託のメリット、デメリット
 - ・不動産会社の家族信託活用方法
- …etc

司法書士・家族信託専門士 國枝哲哉

(愛知司法書士会 所属登録番号 第1685号)

【お申し込み方法】QRコードから出席申込み、または本紙をFAXにて申込みください。

スマホから
簡単申込み



052-228-7531

貴社名		
所在地	〒	
参加者名	氏名:	その他参加人数(____人)
TEL		
MAIL		

一般のお客様にも認知が広がっています！

「クローズアップ現代+」や
「あさイチ」、「特ダネ」
などの情報番組でも話題！

なぜ**家族信託（民事信託）**が 認知症対策で**最も有効**なのか？

現在、認知症対策で最も有効とも言われる家族信託（民事信託）ですが、
家族信託には、以下の3つのメリットがあります。

- ① **遺言**では対応できないニーズに応えることができる
- ② **成年後見**では対応できないニーズに応えることができる
- ③ 認知症発症による**財産凍結**を防げる

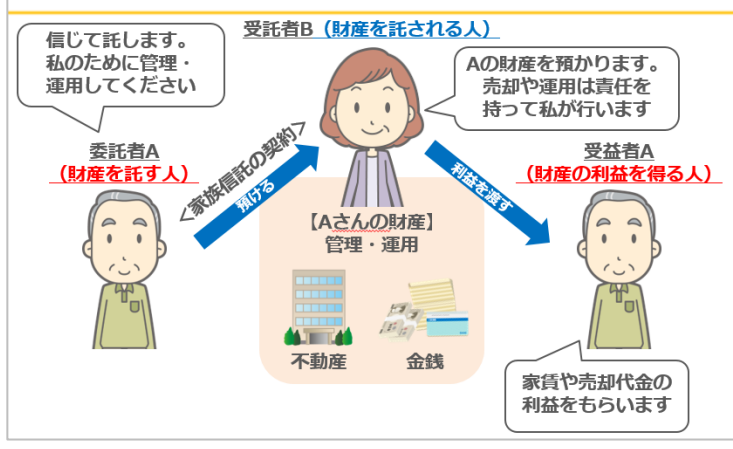
●そもそも**家族信託（民事信託）**とは？

家族信託（民事信託）とは、
財産管理手法の1つとして、資産保有者（**委託者**）が「**契約**」によって、信頼できる家族等（**受託者**）に対し、資産（不動産・預貯金・株式等）を移転し、一定の目的（**信託目的**）に従って、特定の人（**受益者**）のためにその資産（**信託財産**）を管理・処分することをいいます。

万が一**不動産オーナーが認知症**になると、**不動産の売却や相続対策が継続できなくなるリスク**がありますが、**家族信託**を活用すると、**子どもが代わりに管理や修繕、売却、建築など、資産活用を継続して行うことができるようになるため**、家族信託が注目されています。



図解！家族信託の基本的な仕組み



当事務所のご紹介

事務所名	司法書士法人ファミリア		
代表社員	金子 英之（愛知県司法書士会 登録番号：愛知 第1147号）		
住所	・東京事務所 〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南二丁目9番4号 安島ビルⅡ3F ・名古屋事務所 〒460-0003 名古屋市中区錦一丁目3番18号 エターナル北山ビル7F	TEL FAX	・東京事務所 TEL.03-5724-3360 / FAX.03-5724-3363 ・名古屋事務所 TEL.052-228-7533 / FAX.052-228-7531

（参加特典）家族信託活用事例集をプレゼント！



今話題の家族信託・民事信託の活用方法を解説した「家族信託活用事例集」を、ご希望の皆様に無料でプレゼントいたします。

家族信託事例集のプレゼントのみのご希望のお客様は、申込用紙にその旨ご記入の上、FAXをご返送下さい。

家族信託・民事信託の専門HPもご覧ください！



当事務所では家族信託・民事信託に積極的に取り組んでおり、家族信託専門のHPを運営しております。

実際の活用方法や最新情報を随時配信しておりますのでぜひお立ち寄りください。

セミナー実績についても、当事務所ホームページからもご覧いただけます。

ファミリア 家族信託 検索

「資料請求のみしたい！」「具体的な相談をしたい！」お客様もOK！
表面の申込用紙をFAXでご返送 または お電話でご連絡下さい！